

## 平成24年上尾市教育委員会第2回臨時会 会議録

- 1 日 時 平成24年10月1日（月曜日）  
開会 午後3時1分  
閉会 午後3時19分
- 2 場 所 上尾市役所 本庁舎 7階 教育委員室
- 3 出席委員 委員長 細野宏道  
委員長職務代理者 本田直子  
委員 甲原裕子  
委員 吉田るみ子  
委員 岡田栄一  
教育長 岡野栄二
- 4 出席職員 教育総務部長 遠藤次朗  
学校教育部長 池野和己  
教育総務部 図書館長 嶋田一徳  
教育総務部次長 兼 スポーツ振興センター所長 菅間茂久  
学校教育部次長 町田洋一  
教育総務部副参事 兼 図書館次長 依田保之  
学校教育部副参事 兼 学務課長 西倉剛  
学校教育部副参事 兼 指導課長 兼 教育センター所長 講内靖夫  
学校教育部副参事 兼 学校保健課長 長島慎一  
教育総務部 総務課長 保坂了  
教育総務部 生涯学習課長 三枝実  
教育総務部 スポーツ振興センター次長 兼 市民体育館長 中島英二郎  
学校教育部 中学校給食共同調理場所長 吉田満  
教育総務部 総務課主幹 堀口慎一  
書記 総務課主査 池田直隆  
総務課主任 吉野智恵  
総務課主任 鈴木加代子
- 5 傍聴人 0人

## 6 日程及び審議結果

### 日程第1 開会の宣告

### 日程第2 会議録署名委員の指名

### 日程第3 委員長選挙

委員からの指名推選により細野宏道委員が当選人に決定した。

### 日程第4 委員長職務代理者の指定

委員からの指名推選により本田直子委員を指定した。

### 日程第5 閉会の宣告

## 7 会議録

### 日程第1 開会の宣告

(事務局) ただいまから、平成24年上尾市教育委員会第2回臨時会を開催いたします。昨日、平成24年9月30日をもちまして、野澤治雄前委員長様、河合悦子前委員長職務代理者様が、任期満了に伴いましてご退任のはこびとなりました。そして、先ほど、午後2時から教育委員会委員任命式が執り行われ、本日付にて、吉田るみ子様、岡田栄一様が、新たに教育委員会委員に島村市長から任命されましたので、ご報告申し上げます。

本臨時会におきましては、野澤元委員長様、河合元委員長職務代理者様のご退任に伴いまして、委員長及び職務代理者が不在の状況になっております。上尾市教育委員会会議規則第5条第1項及び第2項では、「会議当日に委員長職務代理者が不在ときは委員長職務代理者を指定する」「委員長職務代理者は、前任の委員とする」旨、規定されております。つきましては、前任の委員でございます本田委員さんに委員長職務代理者をお願いしたいと存じます。それでは、本田委員さん、会議の進行をよろしくお願いいたします。

(委員長職務代理者) 皆様こんにちは。委員長及びあらかじめ指定された委員長職務代理者が不在でございますので、私が、新委員長決定までの間、委員長職務代理者として、会議の進行を務めさせていただきます。どうぞ、よろしくお願いいたします。それでは、ただ今から平成24年上尾市教育委員会第2回臨時会を開会いたします。傍聴の申出はございますか。

(事務局) ございません。

(委員長職務代理者) それでは、日程を進める前に、先ほど事務局からもご報告がございましたとおり、新たにお二人の委員さんが任命されておりますので、ご就任のごあいさつをお願いしたいと存じます。最初に、吉田委員さん、よろしくお願いいたします。

(委員) はい。あらためまして、こんにちは。ただ今ご紹介いただきました吉田るみ子と申します。よろしくお願いいたします。先輩の委員さんに一歩でも、半歩でも近づけるよう努力したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(委員長職務代理者) 続きまして、岡田委員さん、よろしくお願いいたします。

(委員) 皆様、こんにちは。このたび、教育委員として任命を受けました岡田と申します。私は、歯科医師ということで、教育そのものについては素人なのですが、是非とも皆様の教えを請いながら、これから頑張っていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

(委員長職務代理者) ありがとうございます。～岡野教育長が挙手～ 岡野教育長、どうぞ。

(教育長) 新たに、お二人の委員さんがご就任されましたので、事務局から、前任の委員さん及び

事務局職員についても、ご紹介させていただきたいと存じます。遠藤教育総務部長から紹介いたします。

(事務局) それでは、最初に、前任の教育委員の皆様をご紹介申し上げます。最初に本田直子委員でございます。～本田委員長職務代理者発言～ 甲原裕子委員でございます。～甲原委員発言～ 細野宏道委員でございます。～細野委員発言～ 最後に、岡野栄二教育長でございます。～岡野教育長発言～

続きまして、事務局職員を紹介申し上げます。最初に、教育委員会会議に出席している職員を紹介申し上げます。まず、教育総務部でございます。私が教育総務部長の遠藤次朗と申します。よろしくお願ひ申し上げます。続きまして、教育総務部次長兼スポーツ振興センター所長の菅間茂久でございます。～菅間次長発言～ 図書館長の嶋田一徳でございます。～嶋田館長発言～ 教育総務部副参事兼図書館次長の依田保之でございます。～依田次長発言～ 総務課長の保坂了です。～保坂課長発言～ 生涯学習課長の三枝実です。～三枝課長発言～ スポーツ振興センター次長兼市民体育館長の中島英二郎でございます。～中島次長発言～

続きまして、学校教育部でございます。学校教育部長の池野和己でございます。～池野部長発言～ 同じく学校教育部次長の町田洋一でございます。～町田次長発言～ 副参事兼学務課長の西倉剛でございます。～西倉課長発言～ 副参事兼指導課長兼教育センター所長の講内靖夫でございます。～講内課長発言～ 副参事兼学校保健課長の長島慎一でございます。～長島課長発言～ 中学校給食共同調理場所長の吉田満でございます。～吉田所長発言～

続きまして、定例の会議には出席はいたしません、公民館長の紹介をいたします。教育総務部副参事兼上尾・上平・原市公民館長の新宮悟でございます。～新宮館長発言～ 教育総務部副参事兼平方・大石・大谷公民館長の内田忠夫でございます。～内田館長発言～

続きまして、教育委員会の会議を担当いたします事務局職員を紹介申し上げます。最初に総務課主幹の堀口慎一でございます。～堀口主幹発言～ 総務課主査の池田直隆でございます。～池田主査発言～ 主任の吉野智恵でございます。～吉野主任発言～ 最後に主任の鈴木加代子でございます。～鈴木主任発言～ 職員の紹介は以上でございます。どうぞ、よろしくお願ひ申し上げます。

## 日程第2 会議録署名委員の指名

(委員長職務代理者) ありがとうございます。それでは、日程にしたがい、会議を進めます。「日程第2 本臨時会の会議録署名委員の指名」でございます。本臨時会の会議録署名委員は、甲原委員さんをお願いいたします。

(委員) はい、わかりました。

## 日程第3 委員長選挙

(委員長職務代理者) 続きまして、「日程第3 委員長選挙」でございますが、その前にお諮りいたします。

「日程第3 委員長選挙」及び「日程第4 委員長職務代理者の指定」につきましては、人事に関する案件であるため、会議を公開しないこととし、関係職員のみのお出席によって、行いたいと存じますが、ご異議はございませんか。

～ 委員から「ございません。」の声 ～

(委員長職務代理者) それでは、ご異議がないものと認め、会議を公開しないものとして、決定いたしました。

～ 職員の退室 ～

(委員長職務代理者) それでは、「日程第3 委員長選挙」を行います。選挙につきまして、事務局から説明をお願いします。

(事務局) はい。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条第1項には、「教育委員会は、教育長以外の委員のうちから、委員長を選挙しなければならない」旨、規定されておりますことから、本臨時会におきまして、委員長選挙を行うものでございます。

なお、委員長の任期につきましては、法第12条第2項の規定により、1年とされております。次に、委員長選挙の方法でございますが、教育長以外の委員さんの中から、会議規則第4条第2項の規定により「指名推選」の方法によって行うこととなっておりますが、同条第3項には、「指名推選の方法によって行われ難い場合には、記名又は無記名投票によって行う」ことも、併せて規定されております。以上でございます。

(委員長職務代理者) ただいま、教育委員会委員長の選挙について、事務局から説明がございました。選挙の方法でございますが、原則、指名推選により実施と規定されておりますが、ご異議はございませんか。

～ 委員全員から「はい。」の声 ～

(委員長職務代理者) ご異議ないものとして、指名推選の方法によって、ただいまから平成24年10月1日から平成25年9月30日までの1年間を任期とする上尾市教育委員会委員長の選挙を実施いたします。それでは、委員の皆様から指名推選をお願いしたいと存じます。

(委員) はい。

(委員長職務代理者) 甲原委員さん。

(委員) 細野委員さんをお願いしたいと存じます。

(委員長職務代理者) 他にご推選はございますか。

～ 委員から「ございません。」の声 ～

(委員長職務代理者) それでは、他に無いようですので、ただいまご推選のございました細野委員さんを上尾市教育委員会委員長とすることにご異議はございませんか。

～ 委員から「はい。」の声 ～

(委員長職務代理者) ご異議がないものと認め、細野委員さんを上尾市教育委員会委員長選挙の当選人といたします。なお、任期でございますが、法の定めるところにより、平成24年10月1日からの1年間といたします。どうぞ、よろしく願いいたします。

それでは、新たな委員長が決定いたしましたので、委員長職務代理者としての会議進行の任を解かせていただきます。ありがとうございました。

～ 細野委員長の議席の移動 ～

(委員長) それでは、上尾市教育委員会委員長を務めさせていただきます細野宏道でございます。日程を進める前に、一言ごあいさつを申し上げさせていただきますと存じます。

ただ今、皆様のご推選、ご承認をいただき、委員長を務めさせていただくこととなりました細野宏道でございます。まず、委員長として、この委員会をまとめていくことの重大さを痛感しているところでございます。当委員会は、これまで野澤委員長、そして河合委員長職務代理者のもと、一致団結して事に当たってきました。しかしながら私は、あまりにも浅学非才であり、そして、経験も大変浅い身でありますので、これから決めることとなります委員長職務代理者をはじめ、委員の皆様、委員会各位の皆様のご指導ご鞭撻をいただきながら、当委員会を進めていきたいと思っております。そして、教育委員会制度の意義を十分に自覚しながら、積極的に議論ができればと思っております。

おります。最後になります、皆様のご協力を再度伏してお願いを申し上げまして、就任のあいさつとさせていただきます。よろしくお願いいたします。

～ 委員から拍手 ～

#### 日程第4 委員長職務代理者の指定

(委員長) それでは、日程にしたがい、会議を進めます。「日程第4 委員長職務代理者の指定」を行います。事務局から説明をお願いいたします。

(事務局) はい。委員長職務代理者の指定につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条第4項には、「委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、あらかじめ教育委員会の指定する委員がその職務を行う。」と規定されておりました。このたび、あらかじめ委員長職務代理者を指定するものでございます。なお、その指定の方法につきましては、特段の定めがありませんので、申し添えます。以上でございます。

(委員長) ありがとうございます。ただいま、委員長職務代理の指定について、事務局から説明がございました。指定の方法でございますが、委員長選挙と同じく、指名推選がよろしいかと思っておりますが、ご異議はございませんか。

～ 委員全員から「はい。」の声 ～

(委員長) はい、ありがとうございます。ご異議ないものとして、指名推選の方法によって、ただいまから上尾市教育委員会委員長職務代理者の指定を行います。それでは、委員の皆様から指名推選をいただきたいと存じます。

(委員) はい。

(委員長) はい、甲原委員さん。

(委員) 本田委員さんをお願いしたいと存じます。

(委員長) 他にご推選はございますか。

～ 委員から「ございません。」の声 ～

(委員長) それでは、特に無いようですので、ただいまご推選のございました本田委員さんを委員長職務代理者に指定することにご異議はございませんか。

～ 委員から「はい。」「異議なし。」の声 ～

(委員長) それでは、ご異議がないものと認め、本田委員さんに、上尾市教育委員会委員長職務代理者をお願いしたいと存じます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

～ 本田直子委員長職務代理者の議席の移動 ～

(委員長) それでは、ここで、本田委員さんに、ごあいさつをお願いしたいと存じます。

(委員長職務代理者) ただ今、上尾市教育委員会委員長職務代理者にご推選をいただきました本田と申します。よろしくお願いいたします。私は教育に関しては未熟な者ではございますが、皆様のお助けによって、ここまでやってきました。まだまだ微力ではございますが、上尾市の教育のために、お手伝いをさせていただきたいと思っております。先ほど新しく委員長になられました細野委員長さんもおっしゃっていましたが、皆様のご意見がたくさん出るような委員会であり、またチームワークということで、一緒に手をつないで、絆を深めていけるような上尾の教育を目指していきたいと思っておりますので、皆様のお引き立てをいただきながら、今後もよろしくお願いいたしますと思います。

～ 委員から拍手 ～

〔以上、非公開の会議〕

## 日程第5 閉会の宣告

(委員長) ありがとうございました。その他、委員の皆さんから、何かご意見ご質問等はいかがでしょうか。

～ 委員から「ございません。」の声 ～

(委員長) よろしいでしょうか。それでは、本日予定された日程はすべて終了いたしました。以上をもちまして、平成24年上尾市教育委員会第2回臨時会を閉会いたします。お疲れさまでございました。

平成24年10月19日

署名委員

甲原 裕子